

# 個人情報保護法改正を受けて 自治体は条例改正に どう取り組むか

2022. **6/29** Wed.

13:30~17:30

Zoomによるオンライン開催

参加費無料/要事前申込

どなたでも参加可能

令和3年の個人情報保護法改正により、これまで自治体の条例で規定されていた事項の多くが法律で規定されることとなりました。この法改正を踏まえ、自治体が個人情報保護条例で独自の施策を実施するために、今後、どのような条例改正を行っていくかについて、一緒に考えたいと思います。

## 第1部 13:30~

基調講演 「個人情報保護条例の改正と地方自治」

森田 明（弁護士、神奈川県弁護士会）

講演1 「個人情報保護をめぐる法律と条例の関係-神奈川県個人情報保護審議会答申を中心に」

人見 剛（早稲田大学大学院法務研究科教授、神奈川県個人情報保護審議会会長）

講演2 「個人情報保護条例改正への取り組みについて」

犬塚 克（前横浜市市民局市民情報室長）

## 第2部 パネルディスカッション 15:30~

「個人情報保護条例の改正と個人情報保護に係る運用について~地方自治の観点から」

パネリスト

森田 明

人見 剛

安達 和志（神奈川県大学法学部教授・地方自治センター長）

葛原 淳（川崎市総務企画局情報管理部行政情報課情報公開担当係長）

コーディネーター

幸田 雅治（神奈川県大学法学部教授）

## 申込方法

6/27(月)までに下記URL/QRコードからお申し込みください

<https://forms.office.com/r/t5vhTzzxXN>

